

## 新たに患者等搬送事業所を認定しました

消防局では、「救急車を呼ぶほどでもないが車椅子やストレッチャーに乗ったままの状態では病院や介護施設等に行きたい。」といった場合に、市民の皆さんが安全・安心に利用して頂けるために、基礎講習を受講し一定の認定要件を満たした事業所に認定証を交付しています。

今年度は2つの事業所が認定を受け、市内では現在3事業所となり、そのうち1つの事業所は市内で初めてとなるストレッチャーでの利用が可能となっています。



### ■こんなときにご利用ください

- 入院・退院・転院・通院の時や一時帰宅の時
- 医療機関や介護施設等への送迎
- 買い物など

### 【認定事業所】

- ひまわりライフケアサポート(車椅子専用)  
久保二丁目15-17 (☎0848-20-7630)  
営業時間：8:30~17:30(原則予約制)  
定休日：日・祝(お盆、年末年始)
- 介護タクシーみつぎ丸(車椅子専用)  
御調町市990 (☎0848-76-2143)  
営業時間：8:00~17:00(原則予約制)  
定休日：不定休(お問い合わせください)
- 有限会社マイウェイ(ストレッチャー、車椅子)  
高須町2740 (☎090-1334-3350)  
営業時間：8:00~18:00(原則予約制)  
定休日：日・祝(その他不定休あり)



※営業時間、利用料金、サービス内容は各事業所で異なりますので、直接お問い合わせください。

■基礎講習について：  
消防局警防課(☎0848-55-9122)

## シルバーリハビリ体操2級指導士(29期生)養成講習会 受講者募集

ボランティアで地域の高齢者に体操を指導する指導士になるための6日間の講習会です。

■6月9日(月)、11日(水)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)  
10:00~16:00

■場浦崎公民館(浦崎町2102-5)

■対象次の項目にすべて該当する人

- ①尾道市民で概ね60歳以上の人(60歳以下も大歓迎)
- ②常勤の職についていない人
- ③シルバーリハビリ体操指導士として地域でボランティア活動ができる人

■内容解剖運動学、シルバーリハビリ体操など

■定20人

■持筆記用具、昼食

■申高齢者福祉課、各支所、公民館などにある申込書を持参か郵送、FAXもしくは電子申請で

■締5月23日(金)

※9月に向島で同様の講習会を開催します。(7月広報にて案内)

■申間高齢者福祉課(☎0848-38-9137・☎0848-37-7260)

### 受講生の声

- ・今の自分になにかできることがあればと参加しました。知識が増え、新しい出会いに感謝です。
- ・自身の体力維持のために参加したのですが、生き生きとした講義はとても刺激を受け、ゆっくりですが地域に貢献していきたいと思うようになりました。



電子申請▶

## 子育て

### 子どもの定期予防接種

令和7年度の子どもの定期予防接種対応医療機関は尾道市ホームページよりご確認ください。

■予防接種時の持参物：予診票、予防接種ID番号、親子(母子)健康手帳

※市の予防接種ID番号を使用できるのは、尾道市民のみです。

(市内に住んでいる場合でも住民票のない人や、転出届を出した人は使用できません。)

■市外や県外で予防接種を希望する人は、申請が必要な場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

■健康推進課(☎0848-24-1960)



▲市HP

## まめまめ通信140

■健康推進課  
(☎0848-24-1960)



### 尾道市産後ケア事業 訪問型・日帰り(短時間)型補助券

令和7年4月から、「産後ケア訪問型・日帰り(短時間)型補助券」を使用した産後ケア事業を開始しました。対象の人には順次補助券を郵送します。

■「産後ケア訪問型・日帰り(短時間)型補助券」を持つ産後1年までの産婦と赤ちゃん

■健康状態の確認、乳房ケア、授乳・沐浴指導、育児相談など

※訪問型は2時間程度、日帰り(短時間)型は2~3時間程度

利用回数 1回(「産後ケア訪問型・日帰り(短時間)型補助券」を使用)

予約方法 助産院へ予約(利用できる助産院等詳細については市HPをご確認ください)



▲市HP



### 温泉産後ケア事業in尾道ふれあいの里

尾道市に住民票のある人で、産後3カ月~5カ月の産婦と赤ちゃんを対象に期間限定で産後ケアを行います。

■産後3カ月~5カ月の産婦と赤ちゃん

実施期間：5月15日~7月15日の平日(月~木) 10:30~14:30

利用回数：1回(産後ケア訪問型・日帰り(短時間)型補助券を使用)

※補助券を既に使用されている場合は利用できません。

利用料：無料※入浴料と食事代は実費(例：入浴料850円+ミニランチ1200円)

利用場所：公共の宿 天然温泉 尾道ふれあいの里

予約方法：2週間前までに健康推進課へ電話



### 当日の流れ(目安)

|       |                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 10:30 | フロントで受付、入浴券を購入し産後ケアの部屋へ移動する                                                    |
| 11:00 | 助産師へ「産後ケア 訪問型・日帰り(短時間)型補助券」を渡す<br>助産師による体調確認、問診後、希望のケアを受ける                     |
| 12:00 | 昼食・入浴等ゆっくり過ごす<br>※食事場所は、さくら館1階お食事処みつぎでお好きなものを注文<br>※食事代は産後ケア終了後にフロントで支払ってください。 |
| 14:30 | 利用終了                                                                           |

■尾道市子育て世代包括支援センターぽかぽか☎0848-36-5003  
尾道市役所健康推進課 すこやか親子係☎0848-24-1960